

安心ハート手帳  
(岡山県急性心筋梗塞・心不全医療連携パス)  
運用マニュアル  
～参加医療機関用～

2024年4月

岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議

## ○ 目的

「安心ハート手帳」は、岡山県の急性心筋梗塞及び心不全患者の治療経過を急性期病院と地域のかかりつけ医とその他の関係機関が共有し、より連携を密にすることにより、医療の質の向上と患者の予後の改善を目的としています。

### 【適応症例】

連携パスの適応とする症例は、急性期病院が選定して下さい。  
概ね以下に示す症例としています。

#### ◇ 急性心筋梗塞

- ・ 重篤な合併症がなく、標準的な経過をたどると考えられる症例
- ・ 心臓リハビリテーションが順調に経過した症例
- ・ ADLが自立している症例
- ・ 冠動脈再灌流療法が施行された症例

#### ◇ 心不全

- ・ 重篤な合併症がなく、標準的な経過をたどると考えられる症例
- ・ 基本的に静注薬や酸素吸入が不要な症例

### 【途中で中止する場合】

- ・ 死亡したとき
- ・ 患者急変などで、連携パス使用期間中に緊急入院があった場合で、継続使用が困難であるとき  
例) 緊急入院中にPCIを新たに施行した場合

※ 連携パスを途中で中止した場合でも治療後は再開が可能です。

## ○ 運用例（おおむね以下のフローを参考にしてください。）

### ◇急性心筋梗塞

#### 【急性期病院】

- ① 急性心筋梗塞で入院、カテーテル治療を行う。
- ② 連携パス等を用いて退院を目指す。また急性期心臓リハビリテーションも開始する。
- ③ 連携コーディネーターは、主治医と相談して連携パスのエントリーについて確認する。
- ④ エントリーをする場合は、主治医もしくは連携コーディネーターが「安心ハート手帳」と連携診療計画書を用いて説明する  
（その他の要件を満たした上で地域連携診療計画加算をとる場合は、別紙地域連携診療計画所に説明及び同意のサイン等が必要）
- ⑤ 連携コーディネーターは、かかりつけ医療機関が届出をしているかを確認し、未届けの場合は県への届出をお願いします。（FAXで可）
- ⑥ 主治医は、退院までに「急性期病院での治療記録（P5）」の記載をする。
- ⑦ 「運動処方箋（P6）」は、可能な場合は医師が記載する。

#### 【かかりつけ医療機関】

- ① 診察時は、「急性期病院からの治療記録（P5）」と「運動処方箋（P6）」を確認し、運動指導の参考にする。
- ② 「心筋梗塞の管理目標（P8）」を参考に治療を行う。  
診察内容は、「二次予防目標達成チェックリスト（P9～11）」にチェックする。
- ③ かかりつけ薬局があればP3に記載してもらう。  
「安心ハート手帳」を参考にしながら服薬指導をしてもらう。
- ④ 診察時は、「あなたの日々の生活の記録（P13～）」を確認する。

#### 【健康運動施設、心臓リハビリテーション実施施設】

- ① 急性期病院もしくは、かかりつけ医療機関からの指示があることを確認した後、「運動処方箋（P6）」を参考に運動療法を行う。

## ◇心不全

### 【急性期病院】

- ① 心不全による入院、治療を行う。
- ② 連携パス等を用いて退院を目指す。
- ③ 連携コーディネーターは、主治医と相談して連携パスのエントリーについて確認する
- ④ エントリーをする場合は、主治医もしくは連携コーディネーターが「安心ハート手帳」と連携診療計画書を用いて説明する。  
(その他の要件を満たした上で地域連携診療計画加算をとる場合は説明及び同意のサイン等が必要)
- ⑤ 連携コーディネーターは、かかりつけ医療機関が届出をしているかを確認し、未届けの場合は県への届出をお願いする。
- ⑥ 主治医は、退院までに「急性期病院からの申し送り事項(P2)」と「患者基本情報(P3)」の記載をする。
- ⑦ 「運動処方せん(P4)」は、可能な場合は医師が記載する。

### 【かかりつけ医療機関】

- ① 診察時は、「急性期病院からの申し送り事項(P2)」と「運動処方箋(P4)」を確認し、食事指導、運動指導、投薬の参考にする。
- ② 関係機関を確認する(P1に患者に記載してもらう)。
- ③ 診察時は「生活の記録(P29~)」を確認する。

### 【その他の関係施設】

- ① 急性期病院もしくは、かかりつけ医療機関からの指示があることを確認した後、「運動処方箋(P4)」を参考に運動療法を行う。
- ② 「医療スタッフ連絡ノート(P5~6)」により、患者の状態を共有する。
- ③ かかりつけ薬局があれば「お薬のページ(P54~55)」に記載もしくは処方薬剤シールを貼付してもらう。

## ○ 個人情報の取扱について

- ◇ 治療や生活支援において連携する関係機関と情報が共有されます。
- ◇ 連携パスの運用時は、個人情報の保護に細心の注意をはらいます。プライバシーに問題のない範囲で事務局に提供され、連携パスの運用状況等を評価するために使用される場合があります。

## ○ 参加医療機関届出について

- ◇ 連携パスの取り組みに参加して頂く医療機関は、「岡山県急性心筋梗塞等の医療連携体制を担う医療機関届出実施要領」に従い、医療連携体制を担う医療機関としての届出を行ってください。
- ◇ 連携パスの向上のため、事務局は運用状況等の評価を行います。この取り組みに参加して頂く医療機関におかれては、年1回事務局への報告をお願いします。
  - ※ カテーテル治療が可能な医療機関は、原則参加をお願いします。
- ◇ 急性期病院が、連携パスにはじめて参加するかかりつけ医療機関と連携を行う場合は、急性期病院からかかりつけ医療機関に連絡し、届出を行うよう依頼してください。

### <コーディネーターの選定>

急性期病院においては、連携パスの運用に携わる連携パスコーディネーターを最低2人決めてください。（1人は連携パス事務局との連絡、報告をする事務系の方、もう1人は患者に関わる事のできる看護師、理学療法士、医療ソーシャルワーカーなど。心臓リハビリテーションに携わっている人が適任です）。

運用説明や医師への連絡などをお願いします。

## ○ 岡山県医療連携パス事務局について

- ◇ 事務局は、岡山県庁保健医療部・疾病感染症対策課に設置します。
- ◇ 事務局は、連携パスの評価を行い、届出医療機関に還元します。
- ◇ 連絡先 岡山市北区内山下2-4-6  
岡山県庁保健医療部疾病感染症対策課・疾病対策班  
TEL：086-226-7321  
FAX：086-226-7958